


所管部課	市民部 産業振興課	部長	村上 敏 彰	
件 名	令和2年度東大和市中小企業者等応援助成金交付要綱について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要 旨</p> <p>この要綱は、新型コロナウイルス感染症の影響で売上高が減少しており、一定の要件を満たす東大和市内の事業者に対して、一律の助成金を交付することで事業継続の下支えすることを目的とした「中小企業者等応援助成金事業」を円滑に実施するために制定したものである。</p> <p>(1) 対象者 市内に主たる事業所がある中小企業等又は個人事業主のうち、次に掲げる要件を満たすもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定する新型コロナウイルス感染症対策関連融資を受けている。 ・事業所の家賃負担が発生している。 <p>(2) 助成金の額 1事業者につき 一律20万円 × 866事業者(想定)</p> <p>(3) 申請受付期間 令和2年8月25日(火)～11月30日(月)</p> <p>(4) 施行日 令和2年8月7日</p> <p>(5) 影響及び効果 中小企業者等応援助成金を交付することで、東大和市内の事業者に対する事業継続の下支えが可能となる。</p>				
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和2年7月28日 令和2年第一回東大和市議会臨時会にて事業予算が可決。 令和2年8月 7日 東大和市中小企業者等応援助成金交付要綱の制定。</p>				
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>中小企業者等応援助成金事業の実施について、滞りなく事務を進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。